

第17期定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時 開会
（午前9時 受付開始）

場所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

RIETEC

 日本リーテック株式会社

証券コード1938

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

日本リーテック株式会社

代表取締役 久保 公人
社長 執行役員

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.j-rietec.co.jp/ir/stock/>



(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、
「第17期定時株主総会招集ご通知」欄よりご確認ください。)

【ネットで招集ウェブサイト】

<https://s.srdb.jp/1938/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本リーテック」又は「コード」に当社証券コード「1938」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始時刻は、午前9時となります。）
 2. 場 所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
J R 神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・事業報告の「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）

午後6時到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）

午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

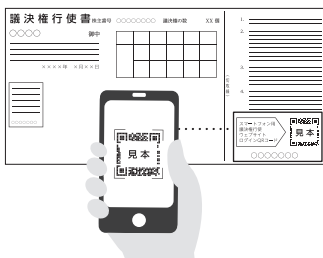
※書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

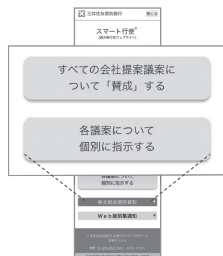
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

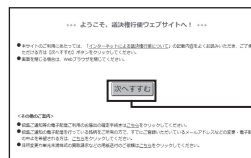
議決権行使後に変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

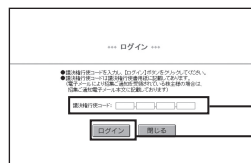
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

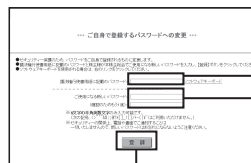
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、安定的な配当の継続と機動的な自己株式の取得を通じて、株主の皆様への利益還元の拡充と資本効率の向上を目指しております。株主還元については、短期的な業績に左右されない安定的、かつ累進的な配当を実現すべくDOE3.2%を目安とした配当還元を基本方針としております。

つきましては、期末配当を含む剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

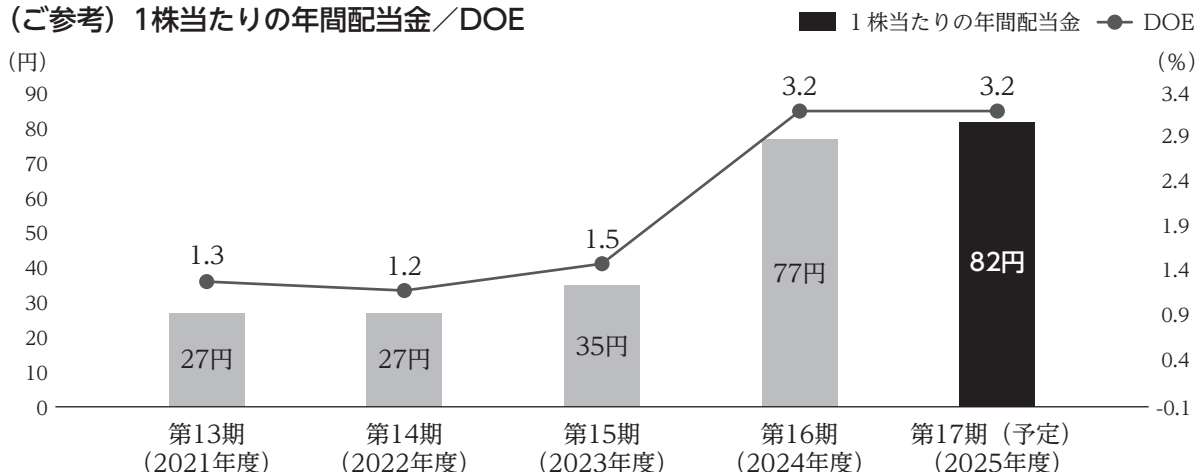
当期の期末配当金につきましては、当期の業績や財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき普通配当82円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,032,005,018円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たりの年間配当金／DOE



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 当社の今後の事業展開・事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の追加を行うものであります。
- ② 株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、現行年1回の期末配当に加え、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定めるものであります。また、未払配当財産に対する利息の取り扱いについて定めるとともに、剰余金の配当を受ける権利を有する者を明確にするため、「剰余金の配当を受ける地位」に関する条項を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(商号)	(商号)
第1条 <条文省略>	第1条 <現行どおり>
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(9) <条文省略>	(1)～(9) <現行どおり>
(新設)	<u>(10)蓄電池の設置、販売、運用、電力需給調整サービス</u>
(新設)	<u>(11)再生可能エネルギー等による発電事業及び電気の供給、販売</u>
(新設)	<u>(12)電力の売買に関する仲介、斡旋及びコンサルティング</u>
(10)前各号に附帯関連する一切の事業	<u>(13)前各号に附帯関連する一切の事業</u>
第3条～第38条 <条文省略>	第3条～第38条 <現行どおり>
(剰余金の配当の基準日及び除斥期間)	(剰余金の配当の基準日及び除斥期間)
第39条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。	第39条 <現行どおり>
(新設)	<u>2. 当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="185 148 742 243">2. 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払義務を免れる。</p> <p data-bbox="417 334 485 359">(新設)</p>	<p data-bbox="789 148 1345 278">3. 配当財産は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払義務を免れる。また、未払の配当財産には利息を付さないものとする。</p> <p data-bbox="777 323 1090 349">(剰余金の配当を受ける地位)</p> <p data-bbox="752 359 1354 526">第40条 前条の規定により剰余金の期末配当及び中間配当を行う場合、当該基準日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、配当金を受領する権利を有する者とする。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）が任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者に関しましては、諮問委員会（任意）の審議を経て、取締役会において決定しております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

● 男性 ○ 女性

候補者番号	氏名	現在の当社における 地位・担当	候補者属性	取締役会 出席回数
1	久保公人 ●	代表取締役 社長執行役員 監査部・リスク統 括・コンプライア ンス担当	再任	14回／14回 (100%)
2	江草茂 ●	取締役 会長執行役員	再任	14回／14回 (100%)
3	澤村正彰 ●	取締役 常務執行役員 企画部長	再任	14回／14回 (100%)
4	小柳昌光 ●	常務執行役員 電力システム本部長 安全推進部担当	新任	一回／一回 (-%)
5	井上直美 ●	社外取締役	再任 社外 独立	14回／14回 (100%)
6	齋藤祐樹 ●	社外取締役	再任 社外	14回／14回 (100%)
7	檜垣直人 ●	社外取締役	再任 社外 独立	14回／14回 (100%)
8	清水紀男 ●		新任 社外 独立	一回／一回 (-%)
9	赤城文子 ○		新任 社外 独立	一回／一回 (-%)



所有する当社株式の数
14,325株
取締役在任年数
2年

当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

1 くぼ きみと
久保 公人 (1964年5月22日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社
2002年2月 同社 盛岡支社設備部電力課長
2004年5月 同社 東京支社電気部電力課長
2007年2月 同社 建設工事事務課長
2007年7月 同社 電気ネットワーク部課長
2009年6月 同社 千葉支社設備部部長
2012年6月 同社 東京支社電気部部長
2014年6月 同社 総合企画本部投資計画部次長
2017年6月 同社 電気ネットワーク部担当部長

2019年6月 同社 監査部長
2021年6月 同社 執行役員盛岡支社長
2024年6月 当社 入社
2024年6月 当社 顧問
2024年6月 当社 常務取締役サステナビリティ推進本部長、経営革新委員会・リスク統括・コンプライアンス担当
2025年6月 当社 代表取締役社長執行役員 監査部・リスク統括・コンプライアンス担当 (現任)

取締役候補者としての理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また、2024年から常務取締役、2025年からは代表取締役社長執行役員を務め、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、取締役会の意思決定機能や経営全般における監督機能の実効性強化が期待できるため、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
11,792株
取締役在任年数
5年

当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

2 え ぐさ しげる
江草 茂 (1963年9月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社
2003年6月 同社 東京支社電気部信号通信課長
2006年4月 同社 東京支社電気部企画課長
2007年6月 同社 盛岡支社総務部長
2009年6月 同社 東京電気システム開発工事事務所次長
2013年5月 当社へ出向
2013年5月 当社 鉄道本部副本部長
2013年6月 当社 取締役鉄道本部長
2015年5月 東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部電気ネットワーク部次長、信号システム管理センター所長

2017年6月 同社 東京電気システム開発工事事務所長
2021年6月 当社 入社
2021年6月 当社 顧問
2021年6月 当社 常務取締役経営企画部長、監査部担当
2022年6月 当社 代表取締役社長
2023年6月 当社 代表取締役社長、監査部・リスク統括担当
2024年6月 当社 代表取締役社長、監査部担当
2025年6月 当社 取締役会長執行役員 (現任)

取締役候補者としての理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また、2013年から取締役を2年間、2021年からは常務取締役、2022年からは代表取締役社長を務めるなど、当社の企業価値向上に貢献しており、実績や人格、経営に関する豊富な知見と能力がこれからの当社の経営に欠かせないことから、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
8,828株
取締役在任年数
9年
当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

3 さわむら まさあき 澤村 正彰 (1963年9月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	株式会社富士銀行 入行	2019年6月	大同信号株式会社 社外監査役
2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 業務企画部参事役	2021年6月	当社 取締役財務部長、人事部・資材部担当
2010年4月	みずほ情報総研株式会社 執行役員 人事部部長	2022年6月	当社 取締役経営企画部長、財務部長、人事部・資材部担当
2014年7月	当社へ出向	2022年10月	当社 取締役経営企画部長、財務部長、総合研修センター所長、人事部・資材部担当
2014年7月	当社 経営企画本部副本部長	2023年6月	当社 常務取締役経営企画部長、総合研修センター所長、人事部・資材部担当
2015年6月	当社 入社	2025年6月	当社 取締役常務執行役員、企画部長 (現任)
2015年6月	当社 執行役員鉄道本部中央支店副支店長		
2016年7月	当社 執行役員財務部長、人事部担当		
2017年6月	当社 取締役財務部長、人事部担当		
2018年6月	当社 取締役財務部長、監査部・人事部・資材部担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、前職及び当社において財務部門、人事部門、経営企画部門といった経営管理の要職に就いており、豊富な知識・経験を有しております。また、2015年から執行役員、2017年からは取締役、2023年からは常務取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者としていたしました。



所有する当社株式の数
7,016株
取締役在任年数
一年
当期における
取締役会への出席状況
—/—回 (—%)

4 おやなぎ まさみつ 小柳 昌光 (1965年9月25日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	千歳電気工業株式会社入社	2021年10月	当社 電力システム本部 副本部長
2015年2月	当社 電力システム本部 東京工事部長	2022年6月	当社 執行役員 電力システム本部 長
2016年7月	当社 電力システム本部 首都圏電力支社長	2024年6月	当社 常務執行役員 電力システム 本部長
		2025年6月	当社 常務執行役員 電力システム 本部長、安全推進部担当 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、1988年4月に千歳電気工業に入社後、長きにわたり電力システム本部業務に従事しながら2023年に技術士(建設)の資格を取得しており、豊富な業界知識・経験を有しております。2022年に執行役員に就任、2024年に常務執行役員として当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等を勘案し、取締役候補者としていたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
4年

当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

5 | いのうえ なおみ
井上 直美 (1950年11月6日生)

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 株式会社富士銀行 入行
1995年5月 同行 武蔵小杉支店長
1998年5月 同行 関連事業部長
2002年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 関連事業部長
2005年1月 同行 常務執行役員
2007年4月 同行 常務取締役
2008年3月 同行 退職
2008年4月 みずほ情報総研株式会社 入社 顧問
2008年4月 みずほ証券株式会社 監査役

2008年6月 みずほ情報総研株式会社 専務取締役
2010年3月 同社 取締役社長
2013年4月 常磐興産株式会社 入社 顧問
2013年6月 同社 代表取締役社長
2013年6月 株式会社東京精密 社外監査役
2019年6月 同社 社外取締役
2020年6月 常磐興産株式会社 代表取締役会長
2021年6月 同社 相談役
2022年6月 当社 社外取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場会社等での経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
3年

当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

6 | さいとう ゆうき
齋藤 祐樹 (1970年12月8日生)

再任 社外

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社
2006年5月 同社 盛岡支社設備部信号通信課長
2009年4月 同社 電気ネットワーク部 (計画) 信号通信工事計画課長
2013年4月 同社 仙台支社設備部企画課長
2015年6月 同社 長野支社設備部部长
2017年6月 同社 新幹線統括グループ次長
2019年1月 同社 新幹線統括本部準備室新幹線統括次長

2019年4月 同社 電気ネットワーク部 (企画) 次長
2021年6月 同社 電気ネットワーク部 (企画) 担当部長
2022年6月 同社 鉄道事業本部電気ネットワーク部門企画ユニットリーダー
2023年6月 同社 執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長 (現任)
2023年6月 当社 社外取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また社外の客観的・専門的な視野から、当社の経営への的確な助言と業務執行に対する適切な監督を期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長 (業務執行者) であり、同社から給与等の支払いを受けております。



7 ひがき なおと
檜垣 直人 (1968年12月11日生)

再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|--------------------|---------|---------------------------|
| 2002年10月 | 弁護士登録 | 2022年6月 | 特種東海製紙株式会社 社外監査役 |
| 2008年4月 | 檜垣総合法律事務所設立(現任) | 2023年6月 | 当社 社外取締役(現任) |
| 2008年4月 | 筑波大学法科大学院非常勤講師(現任) | 2023年6月 | 特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員(現任) |

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数

3年

当期における

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に關与した経験はありませんが、弁護士として企業法務をはじめとした豊富な知識・経験等を有しており、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者となりました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。



8 しみず のりお
清水 紀男 (1957年7月24日生)

新任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|-------------|---------|--------------------------|
| 1981年4月 | 日本銀行入行 | 2013年4月 | 同行 総務人事局長 |
| 2004年2月 | 同行 青森支店長 | 2014年6月 | 同行 退職 |
| 2007年5月 | 同行 神戸支店長 | 2015年6月 | 株式会社商工組合中央金庫取締役常務執行役員 |
| 2009年5月 | 同行 総務人事局審議役 | 2019年6月 | ときわ総合サービス株式会社代表取締役社長(現任) |
| 2010年6月 | 同行 発券局長 | | |

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数

一年

当期における

取締役会への出席状況

-/-回 (-%)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社での経営トップとしての卓越した専門知識と豊富な経験を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



9 あかぎ ふみこ
赤城 文子 (1960年8月16日生)

新任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社日立製作所 中央研究所 入社	2015年4月	工学院大学 先進工学部 応用物理学 教授 (現任)
2013年3月	株式会社日立製作所 中央研究所 退職		
2013年4月	工学院大学 工学部 情報通信工学科 教授		

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、大学教授として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

—株

社外取締役在任年数

—年

当期における

取締役会への出席状況

—/—回 (—%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上直美氏、齋藤祐樹氏、檜垣直人氏、清水紀男氏及び赤城文子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社と井上直美氏、齋藤祐樹氏、檜垣直人氏の間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、井上直美氏、齋藤祐樹氏、檜垣直人氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を継続する予定であります。また、清水紀男氏及び赤城文子氏につきましても、原案どおり選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、井上直美氏、檜垣直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、清水紀男氏及び赤城文子氏につきましても、原案どおり選任された場合には、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

● 男性 □ 女性

候補者 番号	氏名	現在の当社に おける地位・担当	候補者属性	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	じん 神 さ なえ 早 苗 □	取締役 (監査等委員)	再任	14回/14回 (100%)	18回/18回 (100%)
2	なか やま なお み 中 山 尚 美 □		新任 社外	-回/-回 (-%)	-回/-回 (-%)
3	かな い むつ み 金 井 睦 美 □		新任 社外 独立	-回/-回 (-%)	-回/-回 (-%)



1 | じん さな え
神 早苗 (1964年3月16日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|-----------------------------------|----------|------------------------------|
| 1989年1月 | 保安工業株式会社 入社 | 2012年4月 | NRシェアードサービス株式会社へ
出向 |
| 2009年4月 | 当社 北海道支店総務課長 | 2017年6月 | 同社 取締役サービス事業部長 |
| 2010年10月 | 当社 経営企画本部企画課担当課長 | 2019年12月 | 当社 監査部長 |
| 2011年7月 | 当社 経営管理本部総合事務センター課長、経営企画本部企画課担当課長 | 2021年6月 | 当社 監査役 |
| | | 2022年6月 | 当社 監査役退任
当社 取締役監査等委員 (現任) |

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、会社役員としての経験に加え、今までに財務部門や監査部門の要職を歴任し、社内業務に精通しており、そこで培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査機能に生かしていただき、監査等委員会の監査の実効性確保が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

所有する当社株式の数
5,700株
取締役監査等委員在任年数
4年
当期における取締役会及び
監査等委員会への出席状況
取締役会
14/14回 (100%)
監査等委員会
18/18回 (100%)



2 | なか やま なお み
中山 尚美 (1965年9月8日生)

新任 社外

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|--|---------|---|
| 1988年4月 | 安藤建設株式会社 (現:株式会社安藤・間) 入社 | 2018年8月 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社入社 コンサルティング事業本部 組織人事ビジネスユニット プリンシパル |
| 2001年7月 | 株式会社ライトマネジメントコンサルティングジャパン (現:マンパワーグループ株式会社) 入社 | 2025年5月 | 株式会社チヨダ 社外取締役 (現任) |
| 2005年9月 | 株式会社クエストコンサルティング 取締役 | 2025年9月 | 株式会社TMTパートナーズ設立 代表取締役 (現任) |
| 2013年2月 | アビームコンサルティング株式会社入社 経営改革セクター シニアマネージャー | | |
| 2015年12月 | 株式会社東芝入社 人事・総務部 参事 | | |

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営の一定の経験に加え、長年にわたり組織人事コンサルタントの専門家として、豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これらの幅広い見識は当社社外取締役 (監査等委員) として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすことが期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

所有する当社株式の数
一株
社外取締役監査等委員在任年数
一年
当期における取締役会及び
監査等委員会への出席状況
取締役会
-/- 回 (-%)
監査等委員会
-/- 回 (-%)



3 | かない むつみ
金井 睦美 (1969年9月30日生)

新任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年10月	監査法人朝日新和会計社 (現:有限責任あずさ監査法人) 入社	2022年12月	JR東日本プライベートリート投資 法人監督役員 (現任)
2011年6月	有限責任あずさ監査法人パートナ ー	2023年6月	富士石油株式会社 社外監査役 (現任)
2021年7月	金井睦美公認会計士事務所代表 (現任)	2023年8月	独立行政法人国際観光振興機構 非常勤監事 (現任)

所有する当社株式の数
－株
社外取締役監査等委員在任年数
－年

当期における取締役会及び
監査等委員会への出席状況
取締役会
－／－ 回 (－%)
監査等委員会
－／－回 (－%)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はないものの、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これらの幅広い見識は当社社外取締役 (監査等委員) として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすことが期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 中山尚美氏及び金井睦美氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社と神早苗氏の間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、神早苗氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を継続する予定であります。また、中山尚美氏及び金井睦美氏につきましても、原案どおり選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 金井睦美氏が原案どおり選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 5. 中山尚美氏は2026年5月28日開催の株式会社セレーポレーションの第35回定時株主総会において、社外取締役に就任予定であります。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

あけぼし ひさお

明星 久雄 (1957年10月30日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	日本国有鉄道	入社	2004年5月	同社	高崎支社総務部経理課長
1987年4月	東日本旅客鉄道株式会社	入社	2011年6月	同社	八王子支社監査室長
1996年12月	同社	東京地域本社財務部会計課副課長	2014年6月	日本ホテル株式会社	取締役財務部長
1998年2月	同社	東京地域本社財務部経理課副課長	2020年6月	当社	監査役
2000年7月	同社	財務部会計課副課長	2022年6月	当社	監査役退任
				当社	社外取締役監査等委員 (現任)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社役員としての経験に加え、今までに財務部門や監査部門の要職を複数の会社にて歴任して培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。加えて当社においても監査役及び社外取締役監査等委員を歴任し、当社に対する適切な助言や監督が期待できることから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により社外取締役監査等委員を退任する予定であります。

所有する当社株式の数：800株

社外取締役監査等委員在任年数：4年

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 明星久雄氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 明星久雄氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

参考 当社の取締役候補者の指名に関する方針・手続き

当社は、取締役会の多様性及び規模につきまして、事業特性や統治機能の実効性確保などを考慮して決定しております。取締役候補者を指名する際の方針・手続きといたしましては、その性別や国籍を問わず、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する豊富な経験と見識等を有する人材を諮問委員会の審議・検討を経たうえで取締役会において決定することにしています。

各取締役の有するスキル、経験を踏まえ、「特に期待する分野」は以下のとおりであります。

	属性	氏名	企業経営 建設事業	安全品質	DX 技術開発	HR	コンプライアンス リスク管理	財務会計	サステナビリティ
取締役 (監査等委員を除く。)		久保 公人	●	●	●		●		
		江草 茂	●	●			●		
		澤村 正彰	●			●		●	●
		小柳 昌光	●	●	●				
	外・独	井上 直美	●			●			
	外	齋藤 祐樹		●	●				
	外・独	檜垣 直人					●		●
	外・独	清水 紀男	●				●		
	外・独	赤城 文子			●				●
監査等委員		神 早 苗					●	●	
	外	中山 尚美				●	●	●	
	外・独	金井 睦美					●	●	

(注) 属性の「外」とは社外取締役をいい、「独」とは東京証券取引所の定めに基づく独立役員をいう。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や継続的な賃上げ、円安による旺盛なインバウンド需要等を背景に、資本市場も活況を呈するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、日本銀行による政策金利の段階的な引き上げに加え、不安定な国際情勢に起因する原材料・エネルギー価格の上昇、さらには関税強化をはじめとする米国政権の通商政策の動向など、景気の下振れ要因が内在しており、先行きには十分な留意が必要な状況となっております。

建設業界におきましては、インフラ設備の老朽化対策やデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた投資は堅調さを維持しているものの、深刻な人手不足やコスト上昇など多くの課題を抱えており、適正な価格転嫁や生産性向上の推進など、的確な対応が不可欠な状況となっております。

このような中、当社グループは長期ビジョン「NR Vision 2035」の実現に向け、その第1ステップである「中期経営計画2027」において、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、各種施策の実施に取り組んでおります。

当連結会計年度の受注高につきましては、電気設備工事業の各部門ともに、主要顧客を中心とした旺盛な需要環境を反映し、823億8千9百万円（前年度は627億5千万円）となりました。なかでも、屋内外電気設備部門において官公庁や金融機関、商業施設等の電気設備改修工事、送電線設備部門において地域間連系線工事や増強工事に加え、次世代の社会基盤を構築する系統用蓄電池やデータセンター等のエネルギー基盤工事など、複数の大型プロジェクト工事を受注しており、受注高の大幅な増加に寄与いたしました。

売上高につきましては、前年度からの繰越工事を含む豊富な手持工事の施工が、年度初から一年間を通じて順調に進捗・完成したことにより740億4千4百万円（前年度は686億6千9百万円）となりました。

利益につきましても、売上高の伸長による増収効果に加え、継続的な価格交渉を通じた受注時採算の改善、デジタル化の更なる推進や柔軟な要員操配など生産性の向上に取り組んだ結果、営業利益が71億1千3百万円（前年度は51億9千9百万円）、経常利益が78億

1千7百万円（前年度は59億5千5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は55億5千1百万円（前年度は47億3千3百万円）となり、受注高・売上高・各利益ともに過去最高となりました。

事業の種類別セグメントの連結業績は次のとおりであります。

（電気設備工事業）

電気設備工事業につきましては、受注工事高が823億8千9百万円（前年度は627億5千万円）、完成工事高が704億8千2百万円（前年度は652億6千3百万円）、営業利益が101億5千2百万円（前年度は82億4千9百万円）となりました。

〔鉄道電気設備部門〕

鉄道電気設備工事につきましては、東日本旅客鉄道株式会社の安全・安定輸送に伴う設備更新工事等により、受注工事高が399億7千3百万円（前年度は379億8千8百万円）、完成工事高が369億8千9百万円（前年度は356億3千4百万円）となりました。

（注）鉄道電気設備工事とは、J R各社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の信号保安設備、電車線路設備、発変電設備、電灯電力設備、電気通信設備、送電線路設備等の工事をいいます。

〔道路設備部門〕

道路設備工事につきましては、高速道路会社各社の標識工事、電気通信工事、警視庁及び各警察本部の交通信号機工事等により、受注工事高が127億4千8百万円（前年度は121億1千2百万円）、完成工事高が119億8千7百万円（前年度は117億3千1百万円）となりました。

（注）道路設備工事とは、高速道路会社各社及び各都道府県警察等の道路標識、道路標示、交通信号機、道路情報制御システム、遮音壁等の交通安全付帯設備の設計、施工、メンテナンス等の工事をいいます。

〔屋内外電気設備部門〕

屋内外電気設備工事につきましては、官公庁・民間事業者の電気設備工事、太陽光発電設備工事等により、受注工事高が91億9千2百万円（前年度は57億5千9百万円）、完成工事高が88億7千3百万円（前年度は64億6千8百万円）となりました。

（注）屋内外電気設備工事とは、受変電設備、自家発電設備、動力設備、電灯設備、電話設備、LAN等情報関連設備、自動火災報知設備、その他通信関連設備等建築物に施設される屋内電気設備と、太陽光発電、光通信ケーブル布設、屋外施設照明、テレビ電波障害対策等の屋外電気設備に関し、企

画、設計から施工、メンテナンスまでの工事をいいます。

[送電線設備部門]

送電線設備工事につきましては、電力会社各社の架空送電線路工事等により、受注工事高が204億7千5百万円（前年度は68億9千1百万円）、完成工事高が126億3千2百万円（前年度は114億2千8百万円）となりました。

(注) 送電線設備工事とは、電力会社各社、電源開発株式会社等の送電線路、電気通信設備、系統用蓄電池やデータセンター等のエネルギー基盤の工事をいいます。

(兼業事業)

兼業事業につきましては、主に道路標識、交通安全用品の販売等により、売上高が31億6千4百万円（前年度は30億1千7百万円）、営業利益が4億1千8百万円（前年度は3億8千7百万円）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業につきましては、主にオフィスビルの賃貸等により、売上高が3億9千7百万円（前年度は3億8千8百万円）、営業利益が2億3百万円（前年度は1億8千7百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は17億1千2百万円であり、その主なものは、東日本道路インフラ支店の建替え、新潟支店資材置き場の土地の購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資等による資金調達は行っておりません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2023年3月期)	第 15 期 (2024年3月期)	第 16 期 (2025年3月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
受 注 工 事 高 (百万円)	58,696	68,139	62,750	82,389
売 上 高 (百万円)	53,745	58,542	68,669	74,044
経 常 利 益 (百万円)	3,081	3,910	5,955	7,817
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益 (百万円)	2,137	2,770	4,733	5,551
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	85円07銭	111円37銭	191円24銭	224円12銭
総 資 産 (百万円)	82,853	87,315	94,625	101,335
純 資 産 (百万円)	56,783	59,775	63,728	69,269
1 株 当 たり 純 資 産 額	2,275円78銭	2,415円07銭	2,574円78銭	2,795円32銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2023年3月期)	第 15 期 (2024年3月期)	第 16 期 (2025年3月期)	第 17 期 (当事業年度) (2026年3月期)
受 注 工 事 高 (百万円)	53,766	62,543	57,573	76,832
売 上 高 (百万円)	47,197	51,084	59,983	65,731
経 常 利 益 (百万円)	2,466	3,018	4,483	6,309
当 期 純 利 益 (百万円)	1,678	2,114	3,609	4,418
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	66円80銭	85円00銭	145円82銭	178円39銭
総 資 産 (百万円)	67,274	70,742	77,005	82,891
純 資 産 (百万円)	43,328	45,464	47,860	52,747
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,736円53銭	1,836円87銭	1,933円65銭	2,128円57銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

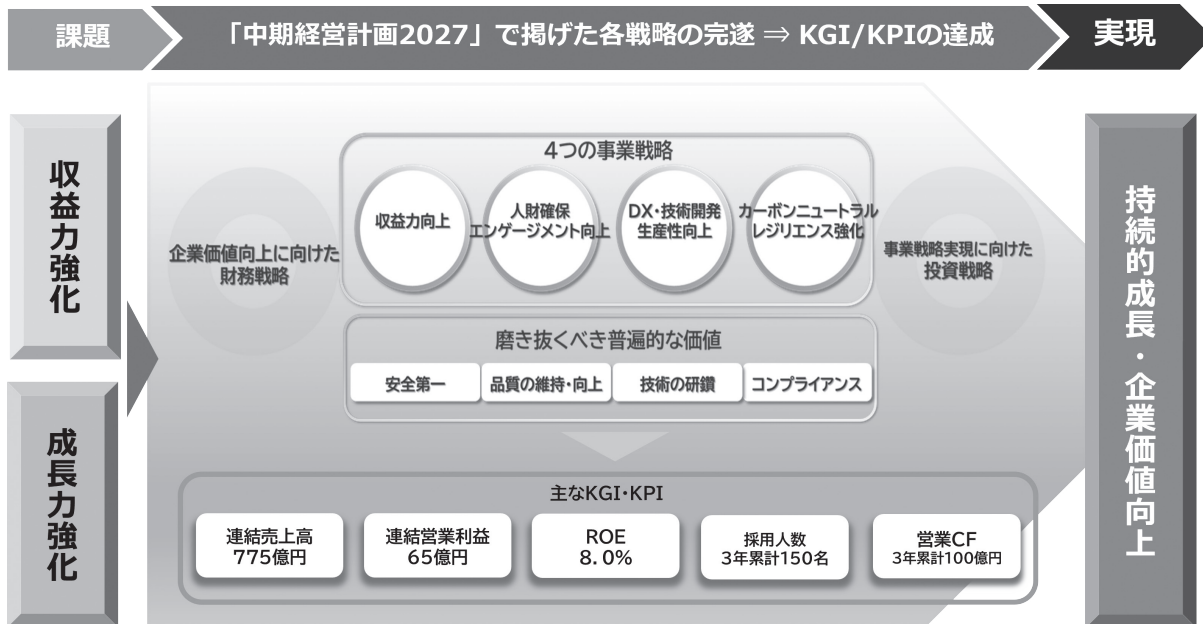
会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社保安サプライ	60	100	鉄道標識及び道路標識の製造販売
株式会社シーディーサービス	30	100	送電線路建設に係わる機械・工具及び仮設材の賃貸並びに販売、電気設備の保守管理
株式会社保工北海道	20	100	北海道地区における交通信号機、道路標識、道路標示の設計・施工
株式会社保工東北	20	100	東北地区における交通信号機、道路標識の設計・施工
交通安全施設株式会社	20	100	関東地区における交通信号機、道路標識の設計・施工
NRシェアードサービス株式会社	20	100	総務、財務、人事及び経営企画に関する業務の代行等

4. 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、景気の回復基調を背景に企業収益や雇用・所得環境の更なる改善が期待されております。一方で、中東情勢や海外の経済動向に伴うサプライチェーンの混乱に伴い、物価の上昇や原材料の供給不足など、経済活動に影響を及ぼす不確実性が増しており、引き続き注視が必要な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは10年後に目指す姿「NR Vision 2035」の達成に向けた第1ステップである「中期経営計画2027」の初年度が終了いたしました。人財の確保や建設コストの上昇など多くの課題に直面しておりますが、顧客との継続的な価格協議に加え、DXや技術開発の推進、柔軟な要員操配等による生産性の向上に努めた結果、受注高・売上高・各利益ともに過去最高を更新する決算となりました。

今後も電気設備工事業の各部門ともに、主要顧客を中心に受注は堅調に推移すると見込んでおり、加えて既存事業の知見や技術を部門横断的に活かしたデータセンターや系統用蓄電池等の新たな事業もスタートしております。現在の堅調な受注環境を確実に成長へと繋げるため、不確実性が増す外部環境への注意を払いつつ、引き続き「中期経営計画2027」で掲げる各種戦略を着実に実行し、企業価値、株主価値の向上を実現してまいります。



NRグループパーパス

「卓越した技術と誠実な施工でインフラを支え、安全・安心な社会と豊かな暮らしを未来につなぐ」

<パーパスに込めた思い>

当社グループは、創業より受け継がれる安全文化と歴史に裏付けられた専門性の高い技術力をもって、人びとの生活に欠かすことのできない社会インフラの構築に貢献してまいりました。

その事業領域は鉄道、道路、送電線、各種施設など多岐にわたっており、絶え間なく稼働する設備を安全かつ安定的に支えています。

自然災害への備えや環境問題への対応など、時代の移り変わりとともに、当社グループが果たすべき役割も進化していますが、これまで以上に高い安全意識と専門性を兼ね備えた人財育成に取り組み、社会インフラを支える存在として、すべてのステークホルダーとともに未来へ歩んでまいります。

経営理念

当社は、鉄道の技術から発展した総合電気工事会社として、安全を第一に、品質の向上と技術の研鑽に努め、変革に挑み続けます。

そして、卓越した技術と誠実な施工により、お客様から信頼され、共に成長し、広く社会基盤の構築に貢献することで、持続可能な社会を目指します。

経営の基本方針

[安全]

安全は経営の根幹である。労働災害及び重大事故ゼロを目指して、役員、社員一人ひとりが自らの職責を全うして安全を築き上げます。

[意識改革で会社・社会の発展]

役員・社員一人ひとりが、常にチャレンジ精神で自ら考え行動することにより、競争力と収益力に優れた企業として持続的に成長し、企業価値と社会価値の向上を目指します。

[社員の働きがい]

役員・社員一人ひとりが、仕事に誇りを持って自らの成長に努め、社会への貢献を通じて、仕事と生活の調和のとれた働きがいのある職場を実現します。

環境基本理念

日本リーテックグループは「広く社会基盤の構築に貢献する」という経営理念のもと、地球環境に対する継続的改善を経営の重要課題と位置づけ、事業活動の全ての場面において、環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に向けて貢献いたします。

5. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは建設業法により、特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣の許可を受け、鉄道電気設備工事、道路設備工事、屋内外電気設備工事、送電線設備工事等の工事請負及びこれに附帯する事業を行うほか、標識類の販売及び不動産の賃貸を行っております。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,117,717株（自己株式337,168株を含む）

（注）2026年3月16日に実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数が500,000株減少しております。

(3) 株主数 6,017名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東日本旅客鉄道株式会社	4,851	19.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,764	7.1
日本電設工業株式会社	1,045	4.2
光通信KK投資事業有限責任組合	973	3.9
日本リーテック従業員持株会	959	3.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	895	3.6
日本リーテック取引先持株会	778	3.1
トーグ安全工業株式会社	649	2.6
日本信号株式会社	570	2.3
大同信号株式会社	502	2.0

（注）持株比率は自己株式（337,168株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	当社普通株式 13,045株	3名

（注）上記は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する「譲渡制限付株式報酬」制度に基づき交付されたものであります。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	く ぼ きみ と 久 保 公 人	社長執行役員 監査部・リスク統括・コンプライアンス担当
取 締 役	え ぐさ しげる 江 草 茂	会長執行役員
取 締 役	さわ むら まさ あき 澤 村 正 彰	常務執行役員 企画部長
取 締 役	いの うえ なお み 井 上 直 美	
取 締 役	ほ かり ひろ ひさ 穂 苺 裕 久	株式会社整理回収機構 社外監査役
取 締 役	さい とう ゆづ き 齋 藤 祐 樹	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 鉄道事業本部電気ネットワーク部門長
取 締 役	ひ がき なお と 檜 垣 直 人	弁護士、特種東海製紙株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (常勤監査等委員)	あけ ぼし ひさ お 明 星 久 雄	
取 締 役 (監査等委員)	じん さ なえ 神 早 苗	
取 締 役 (監査等委員)	おお の まさ と 大 野 雅 人	学校法人 明治大学 専任教授

- (注) 1. 取締役井上直美氏、取締役穂苺裕久氏、取締役齋藤祐樹氏、取締役檜垣直人氏、取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏及び取締役（監査等委員）大野雅人氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役井上直美氏、取締役穂苺裕久氏、取締役檜垣直人氏、取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏及び取締役（監査等委員）大野雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏は、長年にわたり財務部門や監査部門の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）神早苗氏は、当社グループ全体の内部統制システムの保持及び監査業務において豊富な経験と知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）大野雅人氏は、長年にわたり国税庁での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために明星久雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。

7. 当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から監督機能と執行機能の分離をより明確にし、更なる執行機能の強化と経営効率を高めていくため、委任型の執行役員制度を導入しております。

2026年6月25日現在（予定）の取締役を兼務しない執行役員及び担当業務は次のとおりであります。

常務執行役員	薄井利夫	(鉄道本部中央支店長)
常務執行役員	瀨崎茂	(社会インフラ本部長)
常務執行役員	那須聡	(鉄道本部長)
常務執行役員	鈴木盛文	(人事総務部長)
執行役員	右今敏彦	(電力システム本部東日本電力支店長)
執行役員	岡崎茂紀	(鉄道本部副本部長)
執行役員	伊藤崇	(鉄道本部副本部長)
執行役員	小澤博	(鉄道本部仙台支店長)
執行役員	但木勇樹	(社会インフラ本部東日本道路インフラ支店長)
執行役員	長谷川明典	(社会インフラ本部ビルインフラ支店長)
執行役員	尾崎浩二	(企画部副部長、企画部財務室長、人事総務部総務室長)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等からの損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 当該方針の決定の方法

独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会の答申に基づいて、取締役会で決定しております。

2. 基本方針

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。業務執行取締役に対しては、日々の業務執行の対価として役位を踏まえた基本報酬を支給するとともに、当社グループの経営成績、事業年度の当該取締役の当期実績を踏まえた業績連動報酬（以下「短期インセンティブ」といいます。）及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬（以下「中長期インセンティブ」といいます。）を支給します。また、社外取締役に対しては、その職責に鑑み短期インセンティブ及び中長期インセンティブは支給せず、職務執行の対価として基本報酬を支給します。

3. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額（基本報酬・短期インセンティブ・中長期インセンティブ）の決定については、独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会の答申に基づいて、取締役会で決定しております。

4. 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割に応じた職責、報酬の世間水準及び報酬の動向等を踏まえ、総合的に勘案して決定します。

5. 短期インセンティブの決定に関する方針

短期インセンティブは、当社の中期経営計画に基づいて策定された事業年度単位の業績目標及び当該取締役の重点実施事項の達成状況に基づいて決定します。

達成状況を評価する具体的な目標値（以下「KPI」といいます。）は、収益性・成長性・効率性等に関する項目を諮問委員会の答申に基づいて、取締役会で決定します。

支給は金銭報酬として、取締役会で決定されたKPIの達成状況について個別評価を実施し、総合的な達成率を算出し、達成率に応じて0%～150%の範囲内で支給率を決定し、基礎額に支給率を乗じて算出した額を定時株主総会終了後最初に開催される取締役会から1週間以内に支給します。

業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する実績

評価項目	達成基準		実績
	項目	数値	数値
単体営業利益（収益性）	期初目標値（単体）	45.8億	60.3億
単体受注高（成長性）	期初目標値（単体）	692.1億	776.4億
単体技術系社員一人あたりの営業利益（効率性）	中計達成に向けた17期目標値	6.6百万円	7.2百万円
管掌組織における重点実施事項の取組み状況	—	—	—

6. 中長期インセンティブの決定に関する方針

中長期インセンティブは、非金銭報酬とし、株主総会で決議された非金銭報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式は、役割別に定めた基準額に相当する数の普通株式を譲渡制限付株式として、個人別の付与株式数を決定する取締役会決議日から1ヶ月以内に交付し、当社の取締役及び執行役員の地位を退任した場合に譲渡制限を解除します。

7. 取締役の個人別の報酬（基本報酬・短期インセンティブ・中長期インセンティブ）の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬、短期インセンティブ及び中長期インセンティブの割合については、短期インセンティブ、中長期インセンティブが全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、各取締役の業績等による変動部分を除いて、6：2：2とします。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	146,068千円 （17,400千円）	90,480千円 （17,400千円）	37,059千円 （ -千円）	18,528千円 （ -千円）	7名 （4名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,600千円 （16,800千円）	21,600千円 （16,800千円）	-千円 （ -千円）	-千円 （ -千円）	3名 （2名）
合計 （うち社外役員）	167,668千円 （34,200千円）	112,080千円 （34,200千円）	37,059千円 （ -千円）	18,528千円 （ -千円）	10名 （6名）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額5千万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役4名）です。また、年額報酬とは別枠で2025年6月25日開催の第16期定時株主総会において取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額5千万円以内、発行または処分される株式の総数は年70,000株以内と決議させていただいております。当該株主総会終結時点に取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は3名となります。監査等委員である取締役の報酬限度額は2022年6月24日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
3. 当事業年度における取締役の報酬内容は、独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会の答申に基づいて、取締役会で決定しております。
4. 業績連動報酬等の額は当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した額となります。
5. 非金銭報酬等の額は当事業年度中に譲渡制限付株式報酬として費用計上した額となります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役穂苅裕久氏は、株式会社整理回収機構社外監査役を兼務しております。なお、株式会社整理回収機構と当社との間には特別な関係はありません。
 - ・ 取締役齋藤祐樹氏は、当社の主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長を兼務しております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社と電気設備工事の施工の取引関係があり、当社の大株主となっております。
 - ・ 取締役檜垣直人氏は、弁護士、特種東海製紙株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、檜垣総合法律事務所、特種東海製紙株式会社と当社との間に

は特別な関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）大野雅人氏は、学校法人明治大学の専任教授であります。学校法人明治大学と当社との間には特別な関係はありません。なお、2026年3月31日付けで学校法人明治大学専任教授を退任し、2026年4月1日付けで学校法人新潟総合学園特任教授に就任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	井 上 直 美 いの うえ なお み	<p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。取締役会においては、内部統制に関する事項や経営戦略及び資本政策等に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づく客観的・専門的な視野による助言・提言を行い期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会での議論に活かしております。</p> <p>また、諮問委員会においても、取締役の選任、報酬議案に関して、企業経営の経験に基づく意見具申を行い、役員候補者育成の提言等、委員としての役割を果たしております。</p>
取 締 役	穂 苅 裕 久 ほ かり ひろ ひさ	<p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。取締役会においては経営戦略及び資本政策等、内部統制・コンプライアンスをはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づくサステナビリティの観点による助言・提言を行い、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会での議論に活かしております。</p> <p>また、諮問委員会においても、取締役選任、報酬議案に関して、豊富な知見に基づく各種提言等、委員としての役割を果たしております。</p>

区 分	氏 名	活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	さいとう ゆうき 齋藤 祐樹	当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。取締役会においては、技術、安全等に関する事項、株主との対話に関する事項や経営戦略及び資本政策等をはじめ、経営陣の業務執行について、鉄道事業で培った豊富な知見に基づく助言・提言を行い、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。
取 締 役	ひがき なおと 檜垣 直人	当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。取締役会においては、内部統制に関する人事、経営戦略及び資本政策等をはじめ、経営陣の業務執行について弁護士としての豊富な知見に基づく助言・提言を行い、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の事態把握に努め、取締役会での議論に活かしております。また、諮問委員会においても、取締役選任、報酬議案に関して、豊富な知見による客観的な意見具申等を行い、委員としての役割を果たしております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	あけぼし ひさお 明 星 久 雄	当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回、監査等委員会に18回中18回出席いたしました。また、拠点往査を22回実施いたしました。取締役会においては、経営戦略及び資本政策等に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づく提言・助言を行い、監査等委員としては、意思決定の妥当性・適法性を監査、監督しており、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。監査等委員会においても、議案審議等に必要なる発言を適宜行っております。更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会、監査等委員会での議論に活かしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	おおの まさと 大 野 雅 人	当該事業年度に開催された取締役会に14回中13回、監査等委員会に18回中17回出席いたしました。取締役会においては、内部統制、経営戦略及び資本政策等に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、大学教授としての幅広い見識に基づく提言・助言を行い、監査等委員としては、意思決定の妥当性・適法性を監査、監督しており、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。監査等委員会においても、議案審議等に必要なる発言を適宜行っております。更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会、監査等委員会での議論に活かしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ◎ 本事業報告中に記載しております数字は、1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額を除く金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,734,813	流動負債	25,364,299
現金預金	8,394,704	支払手形・工事未払金等	10,434,186
受取手形・完成工事未収入金等	48,217,880	電子記録債務	1,367,243
未成工事支出金	1,072,630	未払法人税等	1,937,616
材料貯蔵品等	354,602	未成工事受入金	1,259,143
その他	694,996	完成工事補償引当金	3,050
固定資産	42,600,748	賞与引当金	2,842,608
有形固定資産	21,417,198	役員賞与引当金	103,974
建物・構築物	9,897,302	その他	7,416,474
機械・運搬具及び工具器具備品	744,778	固定負債	6,701,649
土地	9,036,220	リース債務	873,902
リース資産	1,176,356	退職給付に係る負債	4,770,192
建設仮勘定	562,541	役員退職慰労引当金	22,600
無形固定資産	339,552	その他	1,034,954
投資その他の資産	20,843,997	負債合計	32,065,948
投資有価証券	20,062,615	(純資産の部)	
繰延税金資産	316,114	株主資本	64,449,557
その他	469,693	資本金	1,430,962
貸倒引当金	△4,425	資本剰余金	2,792,611
		利益剰余金	60,525,462
		自己株式	△299,478
		その他の包括利益累計額	4,820,055
		その他有価証券評価差額金	4,654,291
		退職給付に係る調整累計額	165,763
		純資産合計	69,269,613
資 産 合 計	101,335,561	負債・純資産合計	101,335,561

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	70,482,870	
兼業事業売上高	3,164,449	
不動産事業売上高	397,578	74,044,898
売上原価		
完成工事原価	58,551,178	
兼業事業売上原価	2,272,171	
不動産事業売上原価	193,740	61,017,090
売上総利益		
完成工事総利益	11,931,692	
兼業事業総利益	892,278	
不動産事業総利益	203,837	13,027,808
販売費及び一般管理費		5,913,906
営業利益		7,113,901
営業外収益		
受取利息配当金	221,016	
持分法による投資利益	590,826	
物品売却益	1,043	
雑収入	84,094	896,980
営業外費用		
支払利息	109,383	
物品売却損	42,196	
雑支出	41,327	192,907
経常利益		7,817,974
特別利益		
固定資産売却益	90	90
特別損失		
固定資産除売却損	233,004	
損害賠償金	45,988	
その他	25,251	304,244
税金等調整前当期純利益		7,513,820
法人税、住民税及び事業税	2,032,279	
法人税等調整額	△69,789	1,962,489
当期純利益		5,551,331
親会社株主に帰属する当期純利益		5,551,331

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

日本リーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西谷 直博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リーテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの日本リーテック株式会社第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

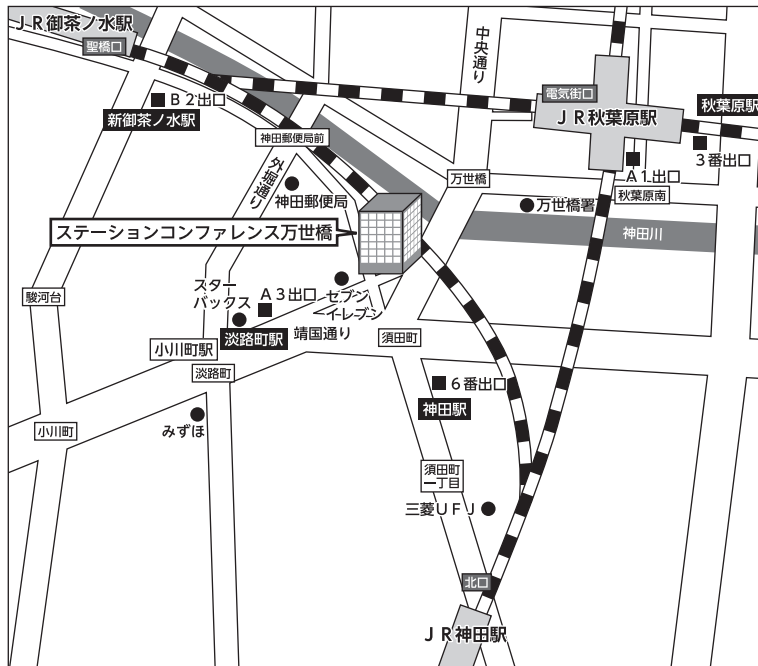
2026年5月15日

日本リーテック株式会社 監査等委員会
 常勤監査等委員 明星久雄 ⑩
 (社外取締役)
 監査等委員 神早苗 ⑩
 監査等委員 大野雅人 ⑩
 (社外取締役)

以上

第17期定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
J R 神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋 (電話 03-6859-8200)
(会場付近略図)



※車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

交 通 【J R】

秋葉原駅 電気街口徒歩4分
御茶ノ水駅 聖橋口徒歩7分

：神田駅 北口徒歩6分

【東京メトロ】

銀座線神田駅 6番出口徒歩2分

：丸ノ内線淡路町駅 A3出口徒歩3分

千代田線新御茶ノ水駅 B2出口徒歩6分

：日比谷線秋葉原駅 3番出口徒歩7分

【都営地下鉄】

新宿線小川町駅 A3出口徒歩3分

【つくばエクスプレス】

秋葉原駅 A1出口徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。